

テールゲートリフターの操作の業務に係る 特別教育（学科）開催のご案内

労働安全衛生規則の一部改正により、事業者は労働者をテールゲートリフターによる荷役作業の業務に就かせるときは、労働安全衛生法第59条第3項の規定による特別教育を行わなければなりません。

当協会では、テールゲートリフター特別教育（学科）を下記により開催いたしますので、貴事業場の該当者を積極的に受講させていただきますようご案内申し上げます。

清水労働基準協会

記

1. 講習（学科）日時 会場

講習日時	講習会場
① 4月19日（金） 9時30分～14時30分	清水テルサ 静岡市東部勤労者福祉センター 〒424-0823 静岡市清水区島崎町 223 電話 054-355-3111

※駐車場はありませんので、周辺の有料駐車場を各自でご利用ください。

※開始時刻10分前までに受付を済ませてください。オリエンテーションを行います。

2. 講習カリキュラム（学科：法定4時間以上）

学科	(1) テールゲートリフターに関する知識	1.5 時間（90 分）
	(2) テールゲートリフターによる作業に関する基礎知識	2.0 時間（120 分）
	(3) 関係法令	0.5 時間（30 分）

（注-1）当協会では学科講習（4h）のみを行います。※科目の省略講習は行いません。

（注-2）実技講習は、各事業所で実施してください。

3. 事業所での実技講習について

・実技の講師は、科目について十分な知識、経験等を有する者が行ってください。

・実技で使用するテールゲートリフターは、自社で所有する車両等により実施してください。

※事業者は、特別教育を行ったときは、実施者（講師名等含む）、受講者名や科目などについて記録を作成し、3年間保存しなければなりません。（下の9を参照）

※実技講習の科目省略については、下記6②を参照のこと。

4. 学科講習受講料（消費税を含む）

	受講料	テキスト代	合計金額
協会員	7,510円	990円	8,500円
非会員	9,010円		10,000円

5. 受講対象業務

- (1) テールゲートリフターの操作の業務とは、テールゲートリフターの稼働スイッチの操作のほか、テールゲートリフターに備え付けられた荷のキャストーストッパー等の操作、昇降板の展開及び格納等、テールゲートリフターを使用する業務です。
- (2) 受講対象とならない業務とは、荷を積み下ろす作業を伴わない定期点検業務、貨物自動車以外の自動車等に設置されているテールゲートリフター、車いすを対象とする介護用車両の装置等の業務となります。
- (3) テールゲートリフターの操作の業務を行わない者であっても、荷を積み込んだロールボックスパレット等をテールゲートリフターの昇降板に載せ、又は卸す等の作業を行う者であっても本特別教育を受講することが望ましいとされています。

6. 科目の省略

令和6年2月1日の施行（適用）日時点で、荷を積み卸す作業を行うテールゲートリフターの操作の業務に6月以上従事した経験を有する者は、上記2の講習カリキュラムより、科目に応じて次に掲げる時間以上とすることが出来ます。

- ①学科： テールゲートリフターに関する知識（正規90分） 45分以上
※当会では、科目省略者講習は行いません。
- ②実技： テールゲートリフターの操作の方法（正規120分） 60分以上
※事業所は、科目が省略される者の経験証明書を作成し保存してください

7. 受講申込み手続きの手順

- (1) 事務局に電話して、受講者の空き状況を確認してください。(TEL 054-351-4584)
- (2) 受講申込書を作成し、FAXで送付してください。(FAX 054-351-4584)
- (3) 受講票は、受講料の入金確認後に事務局から受講票が発行され、本受付けが終了します。
受講料を事務所に持参いただいた場合、その場で受講票をお渡しします。
- (4) 受講キャンセル及び受講者の変更は、講習会開始日の7日前までに事務局までご連絡下さい
- (5) キャンセルの場合、7日前まであれば送金手数料を引いてお返しします。

8. 修了証の交付 学科講習修了者には、当日講習会終了後「学科修了証」を交付します。
実技に関しては、「実技修了証様式」を学科講習終了時にお渡しします。
※実技講習修了後、下欄の実施日と実施者名を記入してください。

9. 携行品 筆記用具
昼食

10. 受講者が少ない場合、開催取り止め又は別日への移動をお願いすることがあります。

11. 受講申し込み、お問い合わせは

清水労働基準協会
静岡市清水区万世町2-7-4 TEL&FAX 054-351-4584

注 - 1 受講者氏名は戸籍に記載された文字を正確に記入してください。

注 - 2 受付番号は記入不要です。

講習実施日	令和 年 月 日
-------	----------

テールゲートリフターの操作の業務に係る特別教育（学科） 受講申込書

受付 番号	ふりがな	生年月日	現住所
	受講者氏名		
		昭和・平成 ・	〒
		昭和・平成 ・	〒
		昭和・平成 ・	〒

令和 年 月 日

〒 _____
所在地

事業場名 _____

部 課 名 _____ 取扱担当者名 _____

TEL _____ () _____

FAX _____ () _____

◎該当する欄にチェックを入れてください。

- 会員非会員の別 : 清水労働基準協会会員、 非協会員
- 受講料 : 受講開始日2週間前までに (振込、 現金持参) で支払います。

《個人情報について》

上記の個人情報につきましては、当会が安全に管理し、本講習の実施目的以外には使用いたしません。